

新型コロナウイルス感染症への対応について（要旨）

本市における新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおりお知らせいたします。
記

1 感染症への対応について

(1) 相談窓口の開設

感染症が疑われる方や不安をお持ちの方の相談を受け付けるため、令和2年2月8日（土）に市保健所に「帰国者・接触者相談センター」を開設している。

(2) 健康危機対策本部の設置

新型コロナウイルス感染症対策に全庁で取り組むため、市長を本部長とした「盛岡市健康危機対策本部」を設置し、これまでに5回、本部会議を開催し対策を協議した。

(3) 補正予算の編成

令和2年3月26日（木）に保育所や放課後児童クラブ向けのマスク及び消毒液等の購入、学校の臨時休校への対応としての放課後児童クラブや放課後等デイサービスへの支援などの対策を取りまとめた令和元年度補正予算を編成した。

2 事業者への支援

(1) 事業者等向け総合相談窓口の開設

令和2年3月2日（月）から、商工労働部内に事業者向けのセーフティネット保証などの金融相談窓口を開設した。また、3月30日（月）からは、事業者個人の相談も含め、経済的に影響を受けている方々の相談を一元的に受ける窓口を開設した。

(2) 市ホームページでの事業者支援策の周知

県・国等が実施している事業者等への支援策を、市のホームページの特設ページで周知。また、市公式ホームページには、盛岡産農畜産物を使用した料理のレシピ紹介、盛岡市内産直一覧を掲載して市内農畜産物の消費喚起を図っているほか、「買うなら岩手のもの運動～買って、食べて地域を元気に応援キャンペーン～」や「(仮称)岩手に泊まって応援キャンペーン」等の県の事業も県と歩調を合わせながら、域内消費喚起の取組について周知を図っていく。

3 学校の再開について

(1) 再開時の留意点

市立小中学校、高等学校について、4月から教育活動を再開する。

なお、再開に当たっては、国の「学校再開ガイドライン」等を参考に、基本的な感染症対策を講じることとする。

【担当】盛岡市保健福祉部地域福祉課長
工藤 浩統 電話 019-626-7509
盛岡市商工労働部経済企画課長
及川 隆 電話 019-613-8298
盛岡市商工労働部ものづくり推進課長
高橋 博文 電話 019-626-7538
盛岡市教育委員会事務局学校教育課長
紀 修 電話 019-639-9045